

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 6月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	燃料移動作業に伴う制御棒10-51引き抜き(1ノッチ)操作において、制御棒位置指示表示器の表示不良(「10」、「20」ポジション以外表示されず)及び制御棒ドリフト警報の発生が認められたため、当該原因調査。	GⅢ	
2	4号機	非常用ディーゼル発電設備(B)過給器排気入口配管継ぎ手部において、ガスケット(パッキン)の取り付け位置ズレが認められたため、当該ガスケットを交換。	GⅢ	
3	その他	平成26年度第1回保安検査において、中央制御室記録計の代替記録紙(記録計目盛板目盛りと記録紙目盛りが違う)を使用していることに対し、品質上適切とは言えないとの指導を受けたため、今後の対応を検討。	GⅢ	
4	その他	木戸川取水設備用サージタンクNo. 1入口配管において、配管の孔食による漏えい(非放射性)が認められたため、当該配管の点検・修理。 なお、応急処置を行い漏えいは停止した。	GⅢ	